

他団体お知らせコーナー利用要領

(平成 30 年 4 月 3 日 岩手県青少年育成県民会議)

1 設 置

青少年の健全育成に関わるイベント、研修会などの開催等について幅広い広報を行い、もって青少年育成県民運動の更なる推進を図るため、「青少年活動交流センター」ホームページのトップページに「青少年の育成にかかわる他団体からのお知らせコーナー」を設けます。

2 ホームページURL

<http://www.aiina.jp/seishounen/>

3 対象団体

- (1) 県民会議正会員（行政法務関係機関、マスコミを除く。）
- (2) その他県民会議が適当と認める団体

4 対象広報

- (1) 青少年の育成や非行防止に関わる体験交流イベント、研修会、講演会、絵画コンクール、地域安全運動その他の活動（営利、宗教活動、政治的活動、個人の宣伝や活動等を目的としていないもの）に係る広報
- (2) 上記の活動の実施に係るスタッフ等の募集に係る広報
- (3) その他県民会議が適当と認める活動に係る広報

5 掲載方法

次の何れかの方法になります。なお、掲載は申込順とします。

- (1) 「他団体お知らせコーナー」に直接広報内容を掲載する方法（100 字以内）
- (2) 「他団体お知らせコーナー」には項目のみを掲載し開催告知等をリンク（①PDFの別頁として表示、②各団体の web ページにつなげて表示）させる方法

6 申込方法

別紙様式に必要事項を記載のうえ、広告掲載希望期日の2週間前までにFAX又はメールにより県民会議あて送信して下さい。申込期日を過ぎますと、希望期日に掲載することができなくなることがあります。

◇ファックス：019-681-9078

◇メールアドレス：notoya@aiina.jp

※ リンクさせる開催告知等がカラーの場合はメール又は郵送でお送りください。

7 掲載期間

申込書に記載された期間とします。ただし、1年以内とさせていただきます。

8 その他

- (1) 過去にトラブル等があった団体や青少年の育成に適切ではない活動と県民会議が判断する場合は掲載しないことがあります。（※掲載しない場合には連絡します。）
- (2) 掲載事項について効果の指定（文字の大きさや太さ、文字色、アニメーションの設定等）を行うことはできません。

